

# 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動にご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金  
20,015,000円

一世帯あたりの目安額 **600円**

令和8年度  
一関市全域の  
目標額

歳末たすけあい募金  
14,231,000円

一世帯あたりの目安額 **300円**

## 各地域の目標額(円)

|    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 一関 | 8,153,000 | 東山 | 1,569,000 |
| 花泉 | 2,267,000 | 室根 | 915,000   |
| 大東 | 2,832,000 | 川崎 | 764,000   |
| 千厩 | 2,082,000 | 藤沢 | 1,433,000 |

|    |           |    |         |
|----|-----------|----|---------|
| 一関 | 6,853,000 | 東山 | 993,000 |
| 花泉 | 1,508,000 | 室根 | 566,000 |
| 大東 | 1,677,000 | 川崎 | 477,000 |
| 千厩 | 1,192,000 | 藤沢 | 965,000 |

## 赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ～

(運動期間: 10月1日～12月31日)

赤い羽根共同募金は、岩手県内の福祉施設や車両整備、社会福祉団体への助成金、災害への備えに使われているほか、一関市内の地域福祉活動に役立てられています。

### 【募金の使いみち】

- ・ふれあいサロン事業助成
- ・地区福祉活動推進協議会等への助成
- ・食料支援事業(フードパントリー)
- ・ボランティアセンター事業
- ・地域の支え合い活動応援事業

## 歳末たすけあい募金

～つながり ささえあう

みんなの地域づくり～

(運動期間: 12月1日～12月31日)

歳末たすけあい募金は、生活に困っている人たちが安心して笑顔で新年を迎えられるように、配分金として役立てられています。

### 【配分先】

- ・生活にお困りの方
- ・ひとり親世帯の高校3年生以下の未就労児童生徒への図書カード
- ・冬休みフードパントリー事業申込者への一関市特産品セット
- ・こども食堂で12月に実施する行事



## 「寄附金の税制優遇について」

寄附金が2,000円を超える額の場合、所得税および住民税の寄附金控除の対象となります。申請の際は岩手県共同募金会の領収書が必要です。



募金は任意です。趣旨に賛同される方のご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせはお住まいの地域の地区事務所へ。

### お問合せ

一関市共同募金委員会 (一関市社会福祉協議会内)  
一関市城内1番36号 TEL23-6020 Fax23-6024

### 各地区事務所 (一関市社会福祉協議会各支部内)

|                |                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 一関地区 (23-6020) | 花泉地区 (82-4002) | 大東地区 (71-1177) | 千厩地区 (53-2885) |
| 東山地区 (47-3238) | 室根地区 (64-3983) | 川崎地区 (43-4323) | 藤沢地区 (63-5122) |